

吉富町職員の給与等を公表します

地方公務員の給与は、国及び他の地方公共の給与を考慮して、条例で定められることになっています。本町の職員等の給与は、議会における給与条例、予算審議等を通じて公にしていますが、住民の皆様にお一層のご理解をいただくため、職員の給与・定員管理の状況について次のとおり公表します。

※昨年11月の広報「よしみ」で給与等については公表しておりますが、今回は国の公表様式の変更に伴う公表で既に公表済みの数値とは基準日等の違いで数値が相違しているものがあります。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

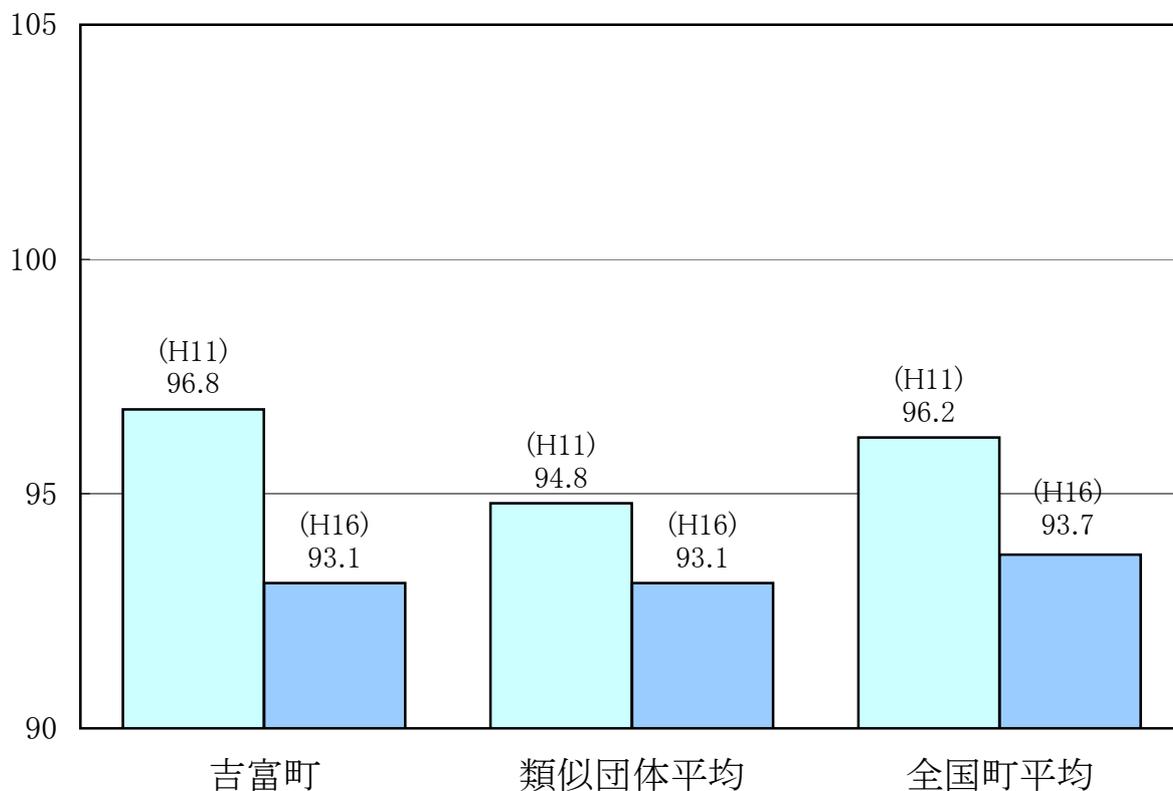
区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
16年度	人 7,369	千円 2,977,701	千円 108,789	千円 625,305	% 21.0	% 22.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	68	千円 256,328	千円 24,365	千円 103,403	千円 384,096	千円 5,648

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉富町	41.5 歳	324,835 円	355,076 円
			347,687 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.4 歳	329,690 円	375,781 円
			358,606 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉富町	33.9 歳	224,400 円	226,650 円
			226,650 円
うち給食調理員	30.0 歳	210,200 円	210,200 円
			210,200 円
国	48.1 歳	285,008 円	— 円
			316,350 円
類似団体	48.3 歳	279,934 円	298,985 円
			294,096 円
福岡県	48.1 歳	354,315 円	405,566 円
			383,408 円

(注) 総務省通知に係る様式中、「民間事業者平均」については、比較のための適当なデータがないため、当該欄に代えて「福岡県」の平均を記載します。

③教育職(小、中学校(幼稚園)教育職)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
吉富町	27.5 歳	215,800 円	217,850 円
福岡県	44.1 歳	408,168 円	464,624 円
類似団体	42.9 歳	320,627 円	332,638 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、冗談はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。
 また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再建したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		吉 富 町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	140,700 円	151,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

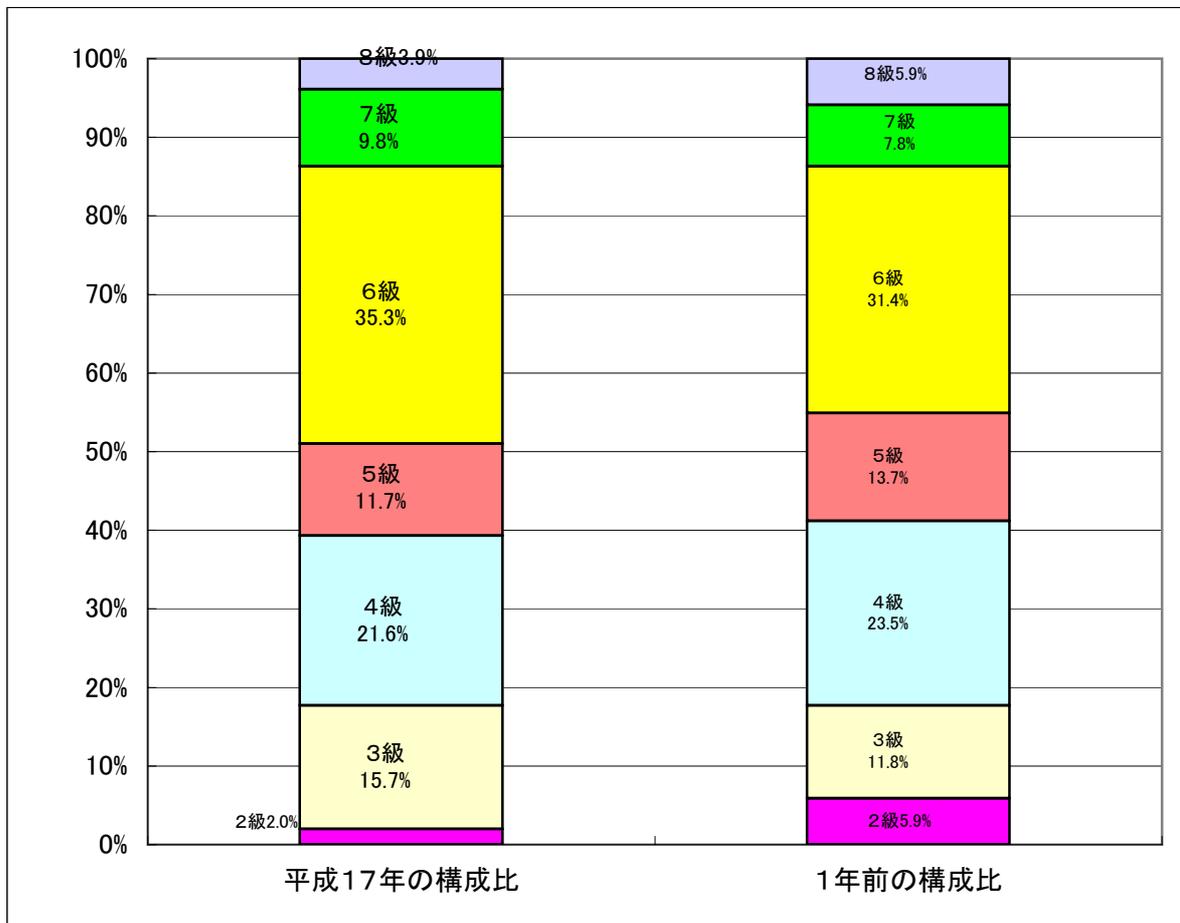
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,900 円	304,800 円	343,100 円
	高校卒	213,300 円	269,300 円	313,100 円
技能労務職	高校卒	204,200 円	243,100 円	279,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	課長	2 人	3.9 %
7 級	課長・参事	5 人	9.8 %
6 級	課長補佐・係長・主査	18 人	35.3 %
5 級	係長・主査	6 人	11.7 %
4 級	主任主事	11 人	21.6 %
3 級	主事	8 人	15.7 %
2 級	主事補	1 人	2.0 %
1 級	主事補	0 人	0.0 %

- (注) 1 吉富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 80
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 1
	比 率 B/A	% 1.25
15年度	職 員 数 A	人 81
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 1
	比 率 B/A	% 1.23

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉 富 町	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,506 千円	—
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

吉 富 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2割~20%加算) 退職時特別昇給 1号給※平成17年5月1日廃止	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2割~20%加算)

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市・北九州市	6 %	0 人	0 %
久留米市・飯塚市	3 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	9,812 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	142 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族2人まで 6,000円 扶養親族3人以上 5,000円 配偶者のない者で扶養1人まで 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する者で扶養1人まで 6,500円 16歳から22歳までの子の加算 5,000円	同じ		千円 8,007	千円 222
住居手当	持家で新築5年まで 2,500円 貸家(最高限度額) 27,000円	同じ		千円 1,935	千円 149
通勤手当	2キロ以上5キロ未満 2,000円 5キロ以上 4,100円	同じ		千円 355	千円 23
管理職手当	課長 給料月額×100分の10 参事 給料月額×100分の8 課長補佐 給料月額×100分の6.5	同じ		千円 7,205	千円 360

5 特別職の報酬等の状況 (17年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料 報酬	町長	777,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 360,000 円
	助役	621,000 円	690,000 円 / 360,000 円
	収入役	583,000 円	603,000 円 / 499,000 円
	議長	282,000 円	350,000 円 / 233,000 円
	副議長	235,000 円	271,800 円 / 180,000 円
	議員	224,000 円	262,000 円 / 16,000 円
期末手当	町長	(16年度支給割合)	
	助役	3.0	月分
	収入役	(16年度支給割合)	
	議長	3.0	月分
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×5.1×在職年数	(支給時期) 任期毎
	助役	給料月額×3.0×在職年数	任期毎
	収入役	給料月額×2.7×在職年数	任期毎

※町長・助役・収入役・教育長は、平成17年度においては給料の5%カットを実施をしています

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

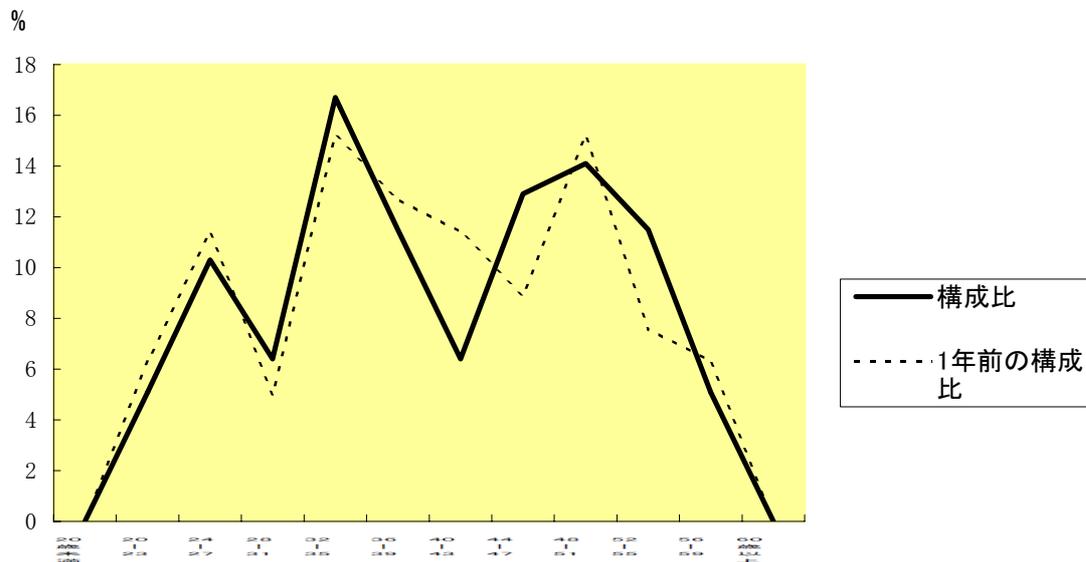
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	
	総務	15	15	0	
	税務	7	7	0	
	農林水産	5	5	0	
	土木	5	5	0	
	民生	17	17	0	
	衛生	4	4	0	
	小 計	54	54	0	
特 政 別 部 行 門	教育	13	14	△ 1	退職者不補充
	小 計	13	14	△ 1	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	4	4	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	3	3	0	
	小 計	11	11	0	
合 計		78 [81]	79 [81]	△ 1 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	8人	5人	13人	9人	5人	10人	11人	9人	4人	0人	78人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成19年3月31日	現状維持(81名)

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

79名

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	15 年	16 年	17 年	18 年	(参考) 数値目標	
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目		
一般行政	減 員	/	1	1		/	
	増 員	/					
	差 引	/	-1	-1	-		81
	職員数	80	79	78	78		78

(注) 1 計画期間は、16年～18年の3年間である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 138,734	千円 8,556	千円 28,156	% 20.3	% 20.6

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	4	千円 18,658	千円 2,142	千円 7,768	千円 28,568	千円 7,142

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉富町水道 事 業	48.0 歳	402,550 円	595,167 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉富町(水道事業)		吉富町 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,914 千円		1,506 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.40 月分	3.0 月分	1.40 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

吉富町(水道事業)		吉富町 (一般行政職・団体平均等)	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分 27.30 月分	勤続20年	21.00 月分 27.30 月分
勤続25年	33.75 月分 42.12 月分	勤続25年	33.75 月分 42.12 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	勤続35年	47.50 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置(2割～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2割～20%加算)	
退職時特別昇給 1号給※平成17年5月1日廃止		退職時特別昇給 1号給※平成17年5月1日廃止	

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
福岡市・北九州市	6 %	0 人	6 %
久留米市・飯塚市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(15年度決算)	251 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	126 千円
支給実績(16年度決算)	534 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	267 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (○年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族2人まで 6,000円 扶養親族3人以上 5,000円 配偶者のない者で扶養1人まで 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する者で扶養1人まで 6,500円 16歳から22歳までの子の加算 5,000円	同じ	/	千円	千円
	666			222	
住居手当	持家で新築5年まで 2,500円 貸家(最高限度額) 27,000円	同じ	/	千円	千円
	53			26	
通勤手当	2キロ以上5キロ未満 2,000円 5キロ以上 4,100円	同じ	/	千円	円
	6			6	
管理職手当	課長 給料月額 \times 100分の10	同じ	/	千円	円
	参事 給料月額 \times 100分の8			858	429
	課長補佐 給料月額 \times 100分の6.5				

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成19年3月31日	4

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

4
